

福祉 1/30

人材確保・育成部会

10日に第6回福祉新聞フォーラム「福祉法人の明日を拓く」新たな課題に「挑む」を開催しました。優性的な人手不足と人口減少に対応した法人経営や事業展開、コロナ禍も踏まえた有事に備える財務について理解を深めました。年々増加する外国人労働、最高裁判決を踏まえた同労働同一賃金、人材不足を補う介護機器の課題についても掘り下げました。フォーラムの内容を紹介いたします。(編集部)

山本 麻里氏  
厚生労働省 社会・援護局長



【やまもと・まり】 1987年、旧厚生省入省。桑名市副市長、厚生労働省社会・援護局総務課長、内閣官房内閣審議官(厚生労働省雇用均等・児童家庭局併任)などを経て現職。

現在、日本の人口構造は急激に変化しています。2019年に1億を617万人減った人口は約20年後には1億500万人減少し、同時に65歳以上が4割増えになります。同時に、地域・血縁・社縁といった共同体が脆弱化し、福祉ニーズも多様化・複合化していきま。それに向けて

厚生労働省が数年前から取り組んできたのが、地域共生社会でした。厚労省世代を超えて誰もが役割を持ち、地域社会に参画する体制を目指しています。

これにより、分野や制度ごとの福祉サービスの担い手だった社会福祉法人の役割が広がっています。現在、専ら協議会を中心に地域の社会福祉法人が連携して地域貢献などを進める方法ですが、協働の度合いは弱いです。逆に法人合併や譲渡という手段もありますが、ハードルは高い。

そこで中間的の連携体制として、来年4月から始まるのが社会福祉法人連携推進法人です。これは、社会福祉法人や中でも「二重」が高いのが、人材確保の義務を思いえるわけです。またキャリアパスにもつながります。

同採用や研修、人事交流、資金の共通化を想定しています。は、地域の限定もありませんので、ぜひ思いを同じくする法人と検討を進めてほしいと思います。

また、委託を受けてない場合でも、ほかの支援機関との連携や、地域における公益的な取り組みとして、孤立する子育て世帯のための場づくりなどを担っていただければと思います。

# 「連携法人」で採用、調達

## 大法人並み経営メリット

門領域だけでなく、今後は他団体や市民と共に地域を支える体制づくりに参画するといわれています。

NPO法人など一般社団法人を併用し、人材の採用や高収入の調達、紙おむつなど物資の調達、地域貢献事業などを効果的に進めるようとする仕組みです。言い換えると、社会福祉法人が自主性を保ちながら大規模法人と同様の経営メリットを得られます。

ことでした。つまり、キャリアパスがなければ若者はどんな職場でも移るというところで、NPO法人など一般社団法人を併用し、人材の採用や高収入の調達、紙おむつなど物資の調達、地域貢献事業などを効果的に進めるようとする仕組みです。言い換えると、社会福祉法人が自主性を保ちながら大規模法人と同様の経営メリットを得られます。

在り方も変わっていきます。これも、高齢や障害子どもも、困難者など制度ごとに分かれていた補助金を一体化するの、今年4月から始まった「重層的支援体制」。現在47自治体で行っています。

このように市町村が、属性を問わずに相談支援や参加支援、地域づくり支援を包括的にできるようになります。具体的には、市町村から委託を受けた社会福祉法人が「福祉なんでも相談」や、誰でも利用できる「どうしてか」ななどを運営するものが想定されています。

また、委託を受けてない場合でも、ほかの支援機関との連携や、地域における公益的な取り組みとして、孤立する子育て世帯のための場づくりなどを担っていただければと思います。

【2/3面に続く】